

# 組合員のみなさまへ

平成 27 年 3 月 27 日

白石土地改良区

理事長 田島 健一

(Tel.0952-71-5123、FAX0952-71-5124)

URL <http://www.shiroishi-tochi.jp/>



## 総代改選による新総代決定

関係組合員の皆様には、日頃から土地改良区の事業運営に際しまして、格別の御理解と御協力を頂きありがとうございます。

今年、2月23日任期満了による総代選挙が実施（選挙日 2月19日：無投票）され、定数128名の新総代が決定されました。改選前の総代さんには、合併後の4年間の任期中、非常に重要な期間、土地改良区事業運営に際しましてご協力いただきありがとうございます。

また、新総代のみなさんには、今後4年間の任期中、土地改良区運営基盤強化推進等に何卒、御指導・御協力をいただきますようお願いいたしますと同時に組合員皆様にもよろしくお願ひいたします。

お陰さまで、合併後4年が経過し、引き続き土地改良区の運営基盤強化と管内施設維持管理の充実に努めてまいりました。加えて、管内の農業用水（嘉瀬川ダム・溜池）の運用には、これまで以上に地域の要請に応え、効率的・合理的な運用体制構築に努めて参りますので、組合員皆様のご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

**また国営事業の一部完了により、本年度からは事業費償還(軽減対策により一部無利子償還)が始まります。なお、維持管理費は既に平成24年度から賦課いたしております。**

また、賦課金徴収につきましては、今後新たな農業政策の展開が予想される中、益々厳しい状況ではありますが、組合員皆様の貴重な賦課金です。未納金対策についても、未納対策に重点を置き組合員間の**不公平感をなくす**ため、差押え等の**滞納処分**をやむを得ず執行致しております。引き続き組合員皆様のご理解をお願い致します。

## 平成 27 年度 賦課体系 (基準・時期等)

### 1. 賦課基準

会計区分	科目	賦 課 基 準					
		種別	割合	地目	明細	10a単価 円	備 考
一般会計	経常賦課金	事務所費	地積割	田	事務費 用水管理費	300 500 650	北方町医王寺 北方町芦原 北方町大渡
				田	事務費 1,300 用水管理費 800 維持管理費 400	2,500	町内全域 福富干拓畑を含む
				畑	事務費 300 用水管理費 200 維持管理費 400	900	廻里江(有明) 畜産団地(福富)
特別会計	特別賦課金	圃場整備事業等負担金及び借入金利子	地積割	田・畑	別紙参照(裏)		
		国営事業償還金		田	別紙図面参照(裏)		

※地積割にて計算した賦課額は、10円未満の端数は切り捨てます。



### 2. 徴収の方法

土地改良区より直接組合員へ賦課徴収(納付書等配布)  
(指定金融機関への口座振替を含む)

### 3. 納入期限

経常賦課金 (全期) 平成 27 年 6 月 30 日

特別賦課金 【白石地域】 (前期) 平成 27 年 8 月 31 日  
(後期) 平成 27 年 11 月 30 日

【福富地域】 (前期) 平成 27 年 7 月 31 日(福富・干拓)  
(後期) 平成 27 年 11 月 30 日(福富)

特別賦課金 【国営事業】 (全期) 平成 27 年 10 月 30 日(受益全域)

但し、現年度賦課金に限り、再振替を実施することが出来る (JAのみ)

## 繰上償還受付中

償還期間(特別賦課金：白石・福富地域)が長いところで、平成33年度までの長期に亘っています。償還額が僅かな額のところもあります。平成16年度より個人の繰上償還(特別賦課金)を受付けています。是非ご利用下さい。

くわしいことは、土地改良区事務局へお尋ね下さい。

このような場合は、忘れずに改良区へお届け(手続)ください。

- 一、組合員の変更、農地の異動があったとき
  - 組合員の死亡
  - 農業者年金受給等による経営移譲
  - 売買、交換、利用権設定等
- 二、農地を転用するとき
  - 宅地等への転用
  - 公共用地への転用

※また、土地改良全般に関することは遠慮なくご相談ください。

# 特別賦課金

特別賦課金単価表：白石地域 (単位：円)

換地工区	10a 当単価	換地工区	10a 当単価
白石東 2-1	2,400	白石西 1-1	4,080
白石東 2-2	2,700	白石西 1-2	2,470
白石東 2-3	2,360	白石西 1-3	3,410
白石東 2-4	4,490	白石西 1-4	1,220
白石東 3-1	4,480	白石西 1-5	3,310
白石東 3-2	3,510	白石西 2-1	完了
白石東 3-3	2,690	白石西 2-2	2,410
白石東 3-4	1,370	白石西 2-3	1,630
白石東 3-5	1,450	白石西 2-4	870
白石東 4-1	3,200	白石西 3-1	6,060
白石東 4-2	1,730	白石西 3-2	1,840
白石東 4-3	3,880	白石西 3-3	3,100
白石東 4-4	2,900	白石西 4-1	4,560
白石東 4-5	2,600	白石西 4-2	2,090
白石東 4-6	18,520	白石西 4-3	8,680

※上記賦課単価は、繰上償還等で多少異なります。  
 上記の賦課金は、前期（8月）と後期（11月）の2回に分割して徴収いたします。  
 東4-6工区は平準化により調整

特別賦課金単価表：福富地域 (単位：円)

工区・地区	10a 当単価	工区・地区	10a 当単価
南部A	完了	1工区 入植地	1,850
南部B	1,330	2工区 第1次増反地	2,580
南部C	330	3-1工区 第2次増反地	2,360
南部C(田淵)	330	3-2工区 第2次増反地	1,320
北部1	21,720	4-2工区 畜産団地	完了
北部2	完了	5-1工区 代行一般地	3,640
北部3	完了	5-2工区 園芸団地	1,870
北部4	完了		
西部1	6,070		
西部2(東)	1,200		
西部2(西)	33,790		
西部3	14,150		
西部4	21,950		
七搦	11,350		
第二田淵	9,690		

※上記賦課単価は、繰上償還等で多少異なります。  
 左側地区は前期（7月）と後期（11月）に分割して徴収します。  
 右側の福富干拓地区は、7月に1回で徴収します。



## (別紙2)

### 国営事業償還単価区域図

